様式 第6号

生活保護法及び

中国残留邦人等の円滑な帰国 の促進並びに永住帰国した中 国残留邦人等及び特定配偶者 の自立の支援に関する法律

指定介護機関処分届書

次のとおり届け出ます。

指定機関等	番 号 名 称 (氏名)	
	所在地(住所)	
処分	かる種類 及び	
その		

年 月 日

吹田市長宛

住 所

届出者

氏 名

吹田市福祉事務所収受印	通 信 欄

注意事項

- 1. この書類は、次の場合に速やかに提出してください。
 - ①病院、診療所、老人保健施設、指定(老人)訪問看護事業者又は薬局が処分を受けた場合
 - ②医師、歯科医師が処分を受けた場合
 - ③介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、居宅介護事業者又は 居宅介護支援事業者が処分を受けた場合

記載要領

- 1. 病院、診療所、老人保健施設又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定(老人)訪問看護事業者が届け出る場合には、その開設する(老人)訪問看護ステーションごとに記載してください。
- 2.介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者が届け出る場合には、その事業の種類及びその開設する居宅介護事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者が届け出る場合には、その開設する居宅介護支援事業所ごとに記載してください。
- 3. 指定医療機関等の「番号」は、医療機関コード、(老人) 訪問看護ステーションコード、 薬局コード、又は介護保険事業者番号を記載してください。
- 4. 指定医療機関等の「名称」は、略省等を用いることなく、医療法等により許可若しくは 指定を受け、又は届け出た正式の名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない 名称である場合には名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 5.「処分の種類及びその年月日」は生活保護法施行規則第14条に規定する処分及びその処分を受けた年月日を記載してください。
- 6. 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 を記載してください。